

平成22年度一般会計他8会計 決算を認定

9月定例会報告

9月定例会は1日から13日までの13日間の日程で開催されました。

今定例会では、富士見町税条例等の一部を改正する条例、平成23年度一般会計補正予算、平成22年度一般会計他8会計の決算の認定等15議案を審議し、全議案を原案通り可決、決算については認定しました。

主な内容と審議の結果

〈条例〉

○富士見町税条例等の一部を改正する条例

地方税法等の改正に準じて、認定NPO法人をはじめ所得税法等に規定されている団体等や、認定NPO法人以外のNPO法人への寄付金が町民税の寄付金税額控除の対象になり、また適用下限額が5,000円から2,000円に引き下げられました。

〈全員一致可決〉

〈事件案件〉

○町道の路線の認定、変更及び廃止について

地籍調査の結果に基づく修正作業の最終年度に当たり、145路線を新たに認定、249路線を変更、159路線を廃止しました。

〈全員一致可決〉

〈予算〉

○平成23年度一般会計補正予算(第2号)

地域総合福祉センター(清泉荘)建設費7,595万9千円増額(短期入所施設の個室化・デイサービス収容人数拡大への対応)地域支え合い

体制づくり事業(要援護者支援システム構築)1,310万1千円増額、渡辺別荘跡地整備事業3,000万円増額、農作物有害鳥獣駆除事業430万円増額、病児・病後児保育事業200万円増額等が主な内容で、予算総額は72億9,801万4千円になります。

〈全員一致可決〉

○平成23年度富士見町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

保険料算定時の収支推計に合わせたこと。また、国庫負担金などの前年度精算が主な内容で、追加交付分については財政調整基金に積み立てるものです。

〈全員一致可決〉

〈決算〉

○平成22年度一般会計歳入歳出決算の認定について
歳入は地方税の減少などにより77億4,027万8千円(前年比4.4%減)、歳出はパノラマスキー場強化のための開発公社に対する貸付事業の減少などにより73億6,844万7千円(前年比6.0%減)となりました。

各担当より事業実績等詳細な説明を受け、決算状況を審査しました。なお、本決算に対し福祉教育面は評価できるものの、観光施設貸付事業特別会計貸付金、観光戦略構築事業、観光施設貸付事業、計約2億5,000万円がパノラマに投入されているので反対との意見がありました。

〈賛成多数可決〉

〈人事案件〉

○富士見町教育委員会委員に五味 一氏(平岡)を任命することについて

〈全員一致同意〉